

総合交通対策調査特別委員会 報告資料

令和7年7月8日

報告事項件名	頁
(1) 日暮里・舎人ライナーの混雑緩和・利用促進等の取組みについて	2
(2) 六町駅周辺の自転車駐車場の今後の運用について	3
(3) はるかぜ路線維持事業の進捗について	4
(4) 足立区デマンドタクシー「足タク」における取組み状況等について	7
(5) 「チョイソコ×せんじゅ」における利用者登録状況等について	17
(6) 花畑地区における地域内交通の検討状況について	22
(7) 扇地区における地域内交通の検討状況について	28
(8) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について	31
(9) 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業に伴う事業損失補償業務の進捗について	33

(都市建設部)

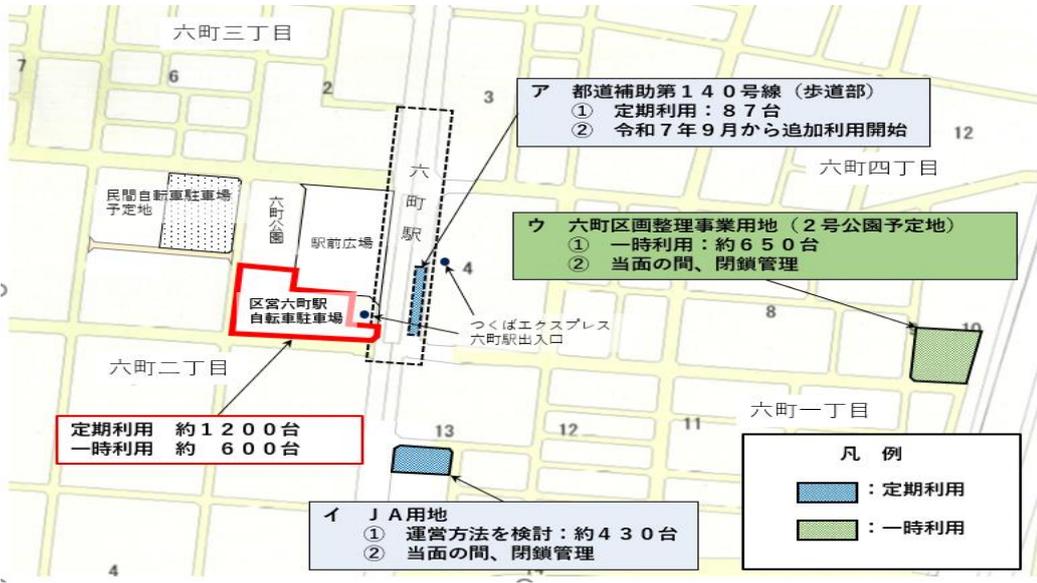
総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

件名	日暮里・舎人ライナーの混雑緩和・利用促進等の取組みについて
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	<p>東京都交通局と足立区による日暮里・舎人ライナーの混雑緩和や利用促進に関する協議会の第1回目を実施したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 協議会第1回目の実施概要</p> <p>(1) 名称 日暮里・舎人ライナー利用促進等協議会 (2) 日時 令和7年5月28日(水) 午後3時～午後4時 (3) 場所 都庁第二本庁舎 会議室 (4) 出席</p> <p>ア 足立区 都市建設部長、交通対策担当部長、シティプロモーション課長 エリアデザイン計画担当課長、産業振興課長</p> <p>イ 東京都交通局 鉄軌道事業戦略担当部長、技術企画担当部長、電車部鉄軌道事業 企画専門課長、総務部戦略経営担当課長、総務部技術調整担当課長、 自動車部計画課長</p> <p>(5) 会議内容 協議会設置に関する説明、これまでの混雑緩和、利用促進の取組み に関する情報の共有</p> <p>2 協議会名称変更について</p> <p>日暮里・舎人ライナーの混雑対策は、区として、最優先テーマであると認識していることから、協議会名称の変更を提案した。 東京都交通局も了承し、名称変更手続きを進めることとなった。</p> <p>現名称 「日暮里・舎人ライナー利用促進等協議会」 変更後 「日暮里・舎人ライナー混雑緩和・利用促進等協議会」</p>

総合交通対策調査特別委員会報告資料

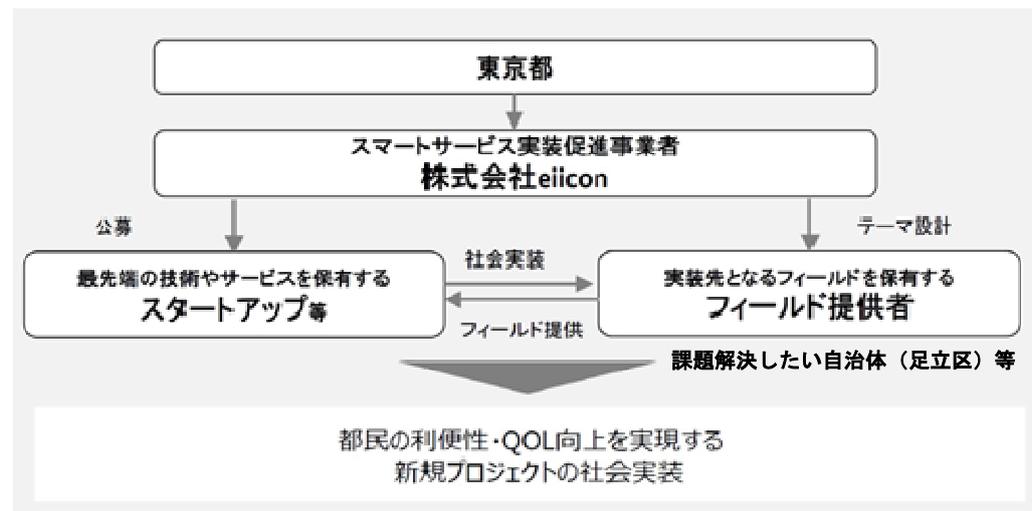
令和7年7月8日

件名	六町駅周辺の自転車駐車場の今後の運用について												
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課 資産活用部資産管理課												
内容	<p>区営六町駅自転車駐車場については、六町駅前区有地活用により、令和7年8月末に廃止が予定されていたが、活用事業者（東神開発株式会社）より事業撤退の申し入れがあった。これを受け、六町駅自転車駐車場については、今後も区営として継続運用し、また、六町駅周辺の整備済の自転車駐車場については、以下のとおり運用していく。これらのことについて報告する。</p> <p>(各自転車駐車場施設ア、イ、ウについては配置図参照)</p> <p>1 六町駅周辺の区営自転車駐車場の現状について</p> <p>六町駅周辺の区営自転車駐車場の現状の過不足については以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="316 900 1449 1108"> <thead> <tr> <th>自転車駐車場名</th> <th>定期収容台数</th> <th>定期利用台数</th> <th>キャンセル待機台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区営六町駅自転車駐車場</td> <td>1,202台</td> <td>850台</td> <td>360台(※)</td> </tr> <tr> <td>都道補助第140号線自転車駐車場 ア</td> <td>87台</td> <td>8台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ キャンセル待機者への利用受付は、<u>9月分から実施する</u>。</p> <p>2 六町駅周辺における整備済の区営自転車駐車場等の今後の運用について</p> <p>(1) 自転車駐車場アは、今後も定期利用として運用していく（9月から）。</p> <p>(2) 自転車駐車場イは、運営方法(定期または一時利用)について検討していく。</p> <p>(3) 自転車駐車場ウは、引き続き閉鎖管理を行い、その後六町2号公園整備に向けて、パークイノベーション推進課と協議していく。</p> <p>各自転車駐車場施設ア、イ、ウの配置図</p> 	自転車駐車場名	定期収容台数	定期利用台数	キャンセル待機台数	区営六町駅自転車駐車場	1,202台	850台	360台(※)	都道補助第140号線自転車駐車場 ア	87台	8台	
自転車駐車場名	定期収容台数	定期利用台数	キャンセル待機台数										
区営六町駅自転車駐車場	1,202台	850台	360台(※)										
都道補助第140号線自転車駐車場 ア	87台	8台											

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

件名	はるかぜ路線維持事業の進捗について									
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課									
内容	<p>令和7年3月に策定した「足立区地域公共交通計画」に基づくコミュニティバスはるかぜの路線維持事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年度のはるかぜ協働事業におけるバス路線の維持状況</p> <p>区は、コミュニティバスはるかぜのうち7路線を運行する2事業者と協定を令和6年4月に締結し、運転士確保のための人件費増額分も含めた運行経費を区が負担する協働事業を実施し、対象路線の維持を図っている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>【令和5年度までのスキーム】 (区の負担はなし)</p> <p>【R6年度からのスキーム】 (経費と収入の差額を区が負担)</p> </div> <p>※1：運行経費を区が負担した場合、シルバーバス補填がなくなる。 ※2：人件費の増加分や事業継続を目的とした職場環境改善等を行うための事業継続維持費も区が負担</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">バス事業者</th> <th style="width: 30%;">運行路線数</th> <th style="width: 40%;">運行本数（平日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日立自動車交通株式会社</td> <td>3路線（増減なし）</td> <td>163便（17増）</td> </tr> <tr> <td>株式会社新日本観光自動車</td> <td>4路線（増減なし）</td> <td>136便（1減）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 運行本数は令和6年度末、増減は令和5年度末との比較。</p> <p>2 はるかぜ協働事業路線の運行ダイヤ最適化</p> <p>東京都が推進する「東京都スマートサービス実装促進プロジェクト」を活用してスタートアップ企業と協定を令和7年4月に締結し、はるかぜ協働事業7路線で、令和6年9月から実施している乗降調査データ等を活用のうえ、年内の運行ダイヤの最適化を目指して検討している。</p>	バス事業者	運行路線数	運行本数（平日）	日立自動車交通株式会社	3路線（増減なし）	163便（17増）	株式会社新日本観光自動車	4路線（増減なし）	136便（1減）
バス事業者	運行路線数	運行本数（平日）								
日立自動車交通株式会社	3路線（増減なし）	163便（17増）								
株式会社新日本観光自動車	4路線（増減なし）	136便（1減）								



3 はるかぜバス事業者等の運転士の確保状況

バス路線の維持に大きく関わる運転士の確保について、はるかぜバス事業者にアンケートを行った。募集に対して採用数が少ない結果となった。バス事業者からは、運転士不足等により廃止路線の復活や新規路線の設置はできないとのコメントもいただいている。

バス事業者	採用率
A者	61%
B者	51%
C者	80%
D者	133%
E者	20%

※ 採用率＝採用数／募集数

4 公共交通の自動運転サービスの導入推進

運転士不足対策となる公共交通への運転士のいない自動運転サービス導入に向け、自動運転車両が公道を走行することを区民に受け入れてもらうための自動運転車両の試乗会または展示会を実施する。

(1) 実施時期

令和8年1月～3月の土日（会場ごとに2日間程度を想定）

(2) 実施候補地

ア 北千住駅東口駅前ロータリー

イ 舎人公園

ウ 北鹿浜公園

(3) 想定車両

ア 小型バス車両（自動運転レベル4対応）

イ グリーンスローモビリティ車両（自動運転レベル4対応）

(4) アンケートの実施

ア 自動運転車両の認知度

イ 自動運転車両への期待 など

	<p>5 今後の方針</p>
--	-----------------------

試乗会または展示会の実施に向け、引き続き運行協力事業者との調整、施設管理者および交通管理者協議、補助金の導入調整を進める。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

件名	足立区デマンドタクシー「足タク」における取組み状況等について																																	
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																																	
内容	<p>令和7年4月より本格運行を開始した、足立区デマンドタクシー「足タク」について令和7年3月までの利用実態分析と本年度の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 利用状況等について（令和7年3月末時点）</p> <p>実証実験を開始した令和6年6月から令和7年3月までの利用件数の合計は2,455件で、1日当たりの利用件数は10.6件となった。</p> <p>12月以降は雨天が少なかったことや気温の低下等により外出機会が減り、利用件数が少なかったのではないかと推測される。</p> <div data-bbox="379 996 1423 1478"> <p style="text-align: center;">月当たりの利用件数及び1日当たりの利用件数</p> <p style="text-align: center;">■ 月当たりの利用件数 ■ 1日当たりの利用件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>月当たりの利用件数</th> <th>1日当たりの利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6月</td><td>114</td><td>9.5</td></tr> <tr><td>7月</td><td>309</td><td>11.9</td></tr> <tr><td>8月</td><td>325</td><td>12.5</td></tr> <tr><td>9月</td><td>281</td><td>12.2</td></tr> <tr><td>10月</td><td>307</td><td>11.8</td></tr> <tr><td>11月</td><td>275</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>12月</td><td>216</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>1月</td><td>209</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>2月</td><td>198</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>3月</td><td>221</td><td>8.8</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>2 利用実態分析について（令和7年3月末時点）（別紙1～2 P9～10参照）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用した曜日と天候を分析すると、月曜日は天候による利用件数に差はないものの、それ以外の曜日ではばらつきがあった。 (2) 利用時間帯別にみると、朝から正午までの利用が全体の約70%で、午後3時以降の利用は全体の約5%にとどまった。 (3) タクシー事業者の手数料見直しを実施した9月から、利用1件当たりの区負担額は1,500円程度となっている。 (4) 利用した方の居住地別にみると、鹿浜七丁目が最も多く、次いで入谷八丁目、加賀二丁目と続いた。 	月	月当たりの利用件数	1日当たりの利用件数	6月	114	9.5	7月	309	11.9	8月	325	12.5	9月	281	12.2	10月	307	11.8	11月	275	11.5	12月	216	9.0	1月	209	9.1	2月	198	9.0	3月	221	8.8
月	月当たりの利用件数	1日当たりの利用件数																																
6月	114	9.5																																
7月	309	11.9																																
8月	325	12.5																																
9月	281	12.2																																
10月	307	11.8																																
11月	275	11.5																																
12月	216	9.0																																
1月	209	9.1																																
2月	198	9.0																																
3月	221	8.8																																

3 システム活用によるタクシー事業者の精算事務等の省力化

東京都が推進する「Be Smart Tokyo」スタートアップ事業において、タクシー事業者が毎月行っている精算事務についてシステム活用しながら事務の負担軽減が図れるよう、令和7年5月から（仮称）足タク利用実績管理システムの試験運用を開始した。

現時点では、タクシー事業者の精算作業に特化したシステムとなっているが、利用実績に基づいた分析等も機能追加することを想定しており、その費用も加味した上で、足タクを含めた地域内交通における「利用1件当たりの区負担額」を検証していく。

(1) 機能の概要

ア スマートフォン等での操作により、利用実績を選択式により入力
イ 領収書をカメラ撮影し、OCR機能により自動読み取り及び挙証資料として保存

ウ 上記、カメラ撮影時に、日付や利用者登録番号等が整合しているかのチェック機能（整合していない場合、エラー表示となる）

エ 上記、利用実績入力したデータを集計し、月ごとに区へ提出する書類（完了実績報告書、請求書等）を自動生成

(2) 今後の予定

時期	内容
令和7年5月	システム試験運用開始
7月頃	事業者調整会議にて改善箇所の精査
8月頃	本格運用判断
10月頃	本格運用（予定）

4 利用登録者へのアンケート調査について（別紙3 P11～16参照）

事業見直しを検討する際の参考とするため、令和7年5月15日時点で利用者登録をしている1,681名（一般登録者356名、割引対象者1,325名）の方へアンケート調査依頼を5月下旬に送付した。

(1) 回答期限

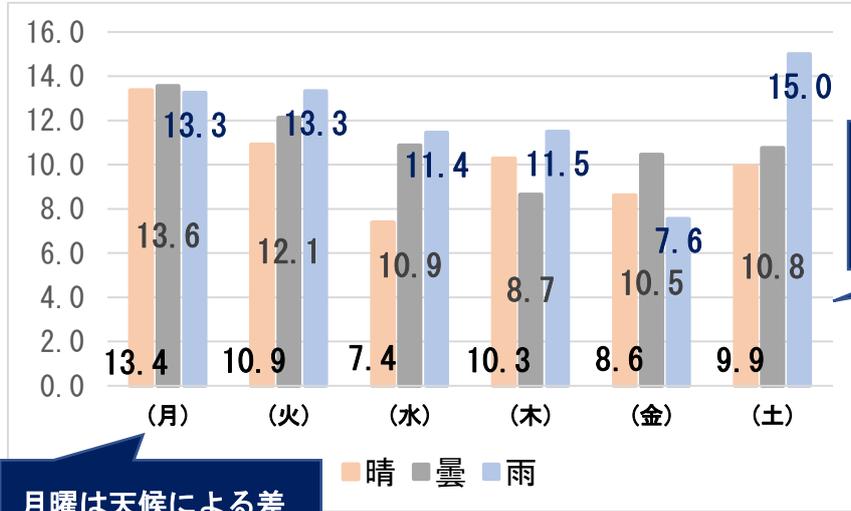
令和7年7月11日まで

(2) 回答方法

アンケート調査票に記入し郵送又はオンライン回答

足タクの利用実態分析について（令和6年6月～令和7年3月末）

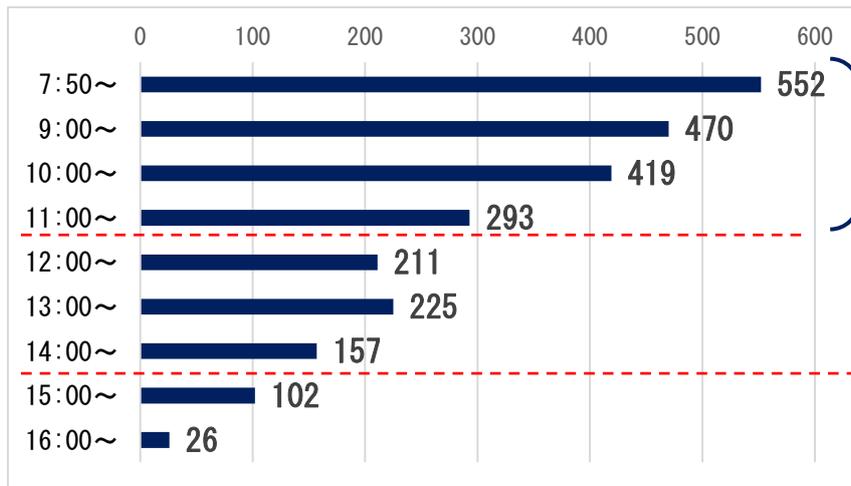
曜日別×1日当たりの利用件数×天気別（単位：件）



月曜は天候による差は見られなかった

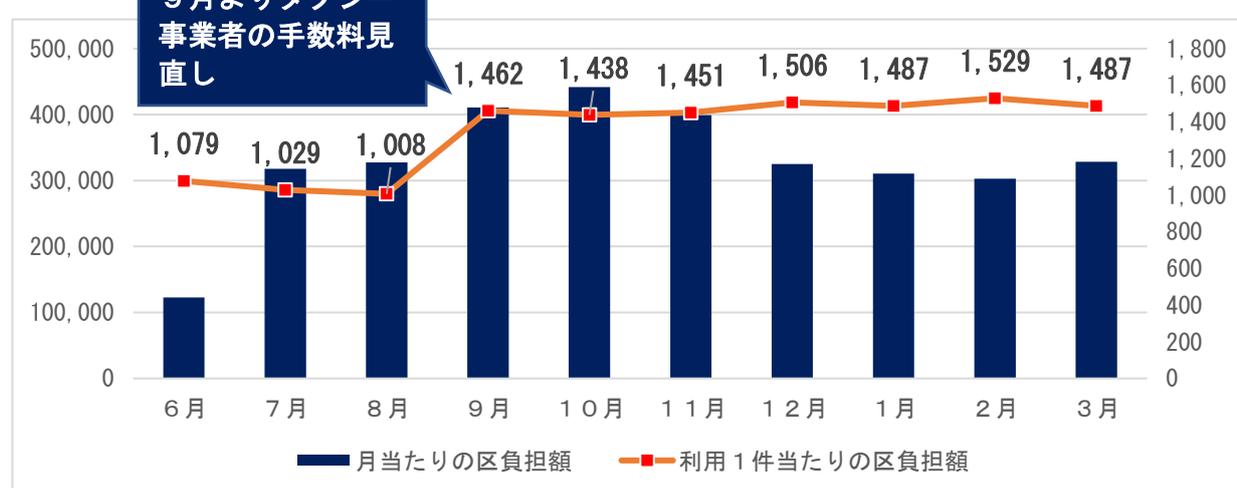
土曜日は天候によって移動手段を変更していると考えられる

時間帯別の利用件数（単位：件）



全体の約70%
全体の約95%

区負担額（単位：円）



9月よりタクシー事業者の手数料見直し

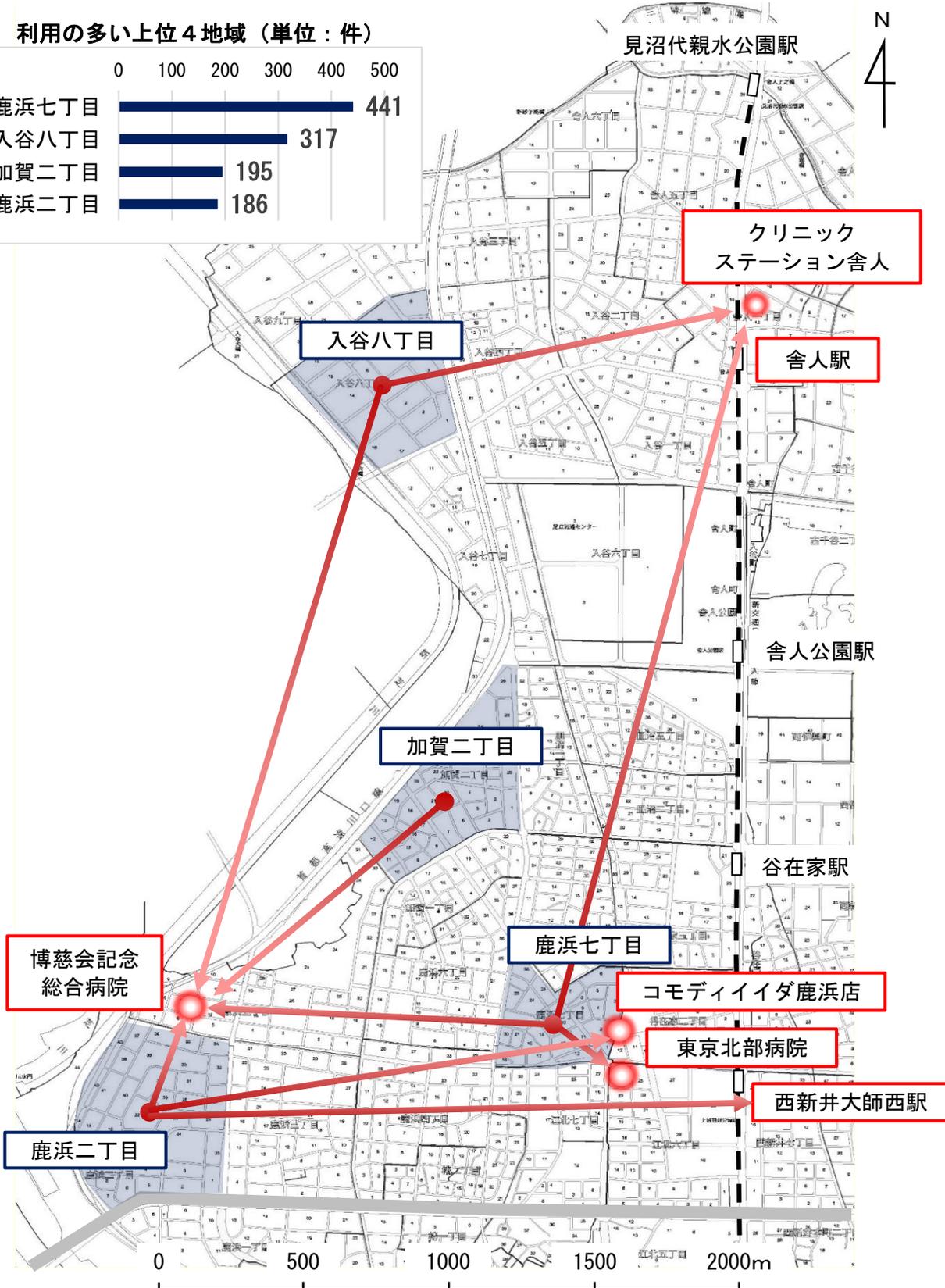
足タクの利用実態分析について（令和6年6月～令和7年3月末）

利用頻度の高い地域×乗降スポット

※利用頻度が高い地域ごとに、利用されている乗降スポットを抽出し赤線で表示

利用の多い上位4地域（単位：件）

地域	件数
鹿浜七丁目	441
入谷八丁目	317
加賀二丁目	195
鹿浜二丁目	186



足タク アンケート調査票(両面印刷しています)**【関係機関や全ての協力事業者との合意等がとれば変更可能と考えられる点】****・乗降スポットの追加**

⇒令和6年8月に行った「足タク アンケート調査票」から利用頻度の高い施設等を選定したが、足タクの利用実態をみて追加は可能と考えられる。

・割引対象者の追加

⇒「他自治体の事例」を参考に割引対象者を設定したが、移動に制約がある「運転免許証を返納した方」などを追加することが考えられる。

三つ折り
目安線**【要望があっても変更できない点】****・運行時間(8:00～17:00)、運行曜日(平日及び土曜日)**

⇒デマンドタクシーの利用者が過剰に増えるとバスなどの既存公共交通機関へ影響が出てしまうため、通勤・通学時間帯は避け、日常の移動手段(買い物や通院等)としての利用時間帯に設定する必要があるため。

・運賃体系

⇒周辺の路線バスや通常のタクシー利用客を奪って民業を圧迫してしまわないよう、国の手引きにより、デマンドタクシーの運賃はバスより高く、通常のタクシーよりも安く運賃設定する必要があり、これ以上の低廉化はできない。

・地区外への移動

⇒運賃体系と同様に、地区外まで移動できてしまうと路線バスの利用客を奪うことになり「バス路線の減便や廃止」や、「交通事業者の撤退」が生じたケースもあることから、地区内での移動を補完する役割を担うものとする。

三つ折り
目安線

<ご回答にあたっての注意事項>

- 1 本アンケートの回答は、足タク利用者登録済みの方がご記入ください。ご記入するのが難しい場合には、他の方に代筆していただいても結構です。
- 2 設問は、選択式のものと、記述式のものがあります。

【選択式】は、回答欄のあてはまる選択肢の番号に○をご記入ください。

<回答例>

質 問	回 答
●●●●●を教えてください。 (1つを選択)	1. ●● 2. ●● 3. ●●

【記述式】は「その他（ ）」等、選択肢の番号以外の内容をお答えいただく質問があります。その場合は、具体的な内容をご記入ください。

- 3 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**令和7年7月11日(金)まで**にポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)。

－アンケートは全部で17問あります－

両面印刷しています

あなた(回答者)ご自身についてお答えください

質 問		回 答
問 1	あなたの足タクの登録番号を教えてください。 (記述式)	利用者登録証に記載されている 番号の下4ケタを記入してください。 (00 _____)
問 2	あなたの年代を教えてください。 (1つを選択)	1 10代 5 50代 2 20代 6 60代 3 30代 7 70歳以上 4 40代
問 3	あなたがお住いの地域を教えてください。 (1つを選択)	1 入谷 5 谷在家 2 鹿浜 6 椿 3 加賀 7 江北 4 皿沼 8 堀之内
問 4	ご自身のスマートフォン(スマホ)はお持ちですか。 (1つを選択)	1 持っていて、ある程度操作ができる 2 持っているが、操作は苦手である 3 持っていない
問 5	今までに足タクを利用したことがありますか。 (1つを選択)	1 はい ⇒問 6～問 17 を回答してください 2 いいえ ⇒問 10～問 17 を回答してください

質 問		回 答
問 6	<p>※問5で「はい」と回答した方のみ、お答えください。</p> <p>足タクを利用した際の乗降スポットを降りたあとについて教えてください。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>1 乗降スポットの施設（⑧博慈会記念総合病院など）を利用する</p> <p>2 乗降スポットからバスまたは日暮里・舎人ライナーに乗り換える</p> <p>3 乗降スポット周辺の施設を利用する (利用施設名：)</p>
問 7	<p>※問5で「はい」と回答した方のみ、お答えください。</p> <p>足タクを利用した際に、乗降スポットから他の交通手段で目的地へ行かれることはありますか。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>1 ある</p> <p>2 ない</p> <p>例：乗降スポット①「舎人駅」まで足タクを利用し、日暮里舎人ライナーで日暮里駅まで行っている。</p>
問 8	<p>※問7で「ある」と回答した方のみ、お答えください。</p> <p>どの乗降スポットから目的地へ向かいますか。</p> <p>(記述式)</p>	<p>乗降スポット () 例：①舎人駅から</p> <p>目的地 () 例：日暮里駅へ</p>
問 9	<p>※問5で「はい」と回答した方のみ、お答えください。</p> <p>足タクを利用する前と後で地域の移動手段に関する満足度は高くなりましたか。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>1 高くなった</p> <p>2 やや高くなった</p> <p>3 変わらない</p> <p>4 やや低くなった</p> <p>5 低くなった</p>

共通設問(全ての方がお答えください)

質 問		回 答
問 10	足タクは、周辺の路線バスやタクシーを民業圧迫しないようにタクシーより安く、バスより高い価格で利用者負担額を設定し、通常運賃との差額を区が負担しています。現在の利用者負担額についてどのように感じますか。 (1つを選択)	1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満
問 11	足タクの運行時間(8:00~17:00)についての満足度を教えてください。 (1つを選択)	1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満
問 12	足タクの運行している曜日についての満足度を教えてください。 ※月~土曜日運行 (日曜日、祝日及び年末年始は運休) (1つを選択)	1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満
問 13	予約方法(電話予約)についての満足度を教えてください。 (1つを選択)	1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満
問 14	タクシー事業者の電話対応やドライバーの対応についての満足度を教えてください。 (1つを選択)	1 満足 2 やや満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 不満

質 問		回 答
問 15	<p>全体として足タクの交通サービスをどのように感じましたか。</p> <p>(1つを選択)</p>	<p>1 満足</p> <p>2 やや満足</p> <p>3 どちらとも言えない</p> <p>4 やや不満</p> <p>5 不満</p>
問 16	<p>問15で回答した理由を右の欄に記入してください。</p> <p>(記述式)</p>	
問 17	<p>その他、足タクに関するご意見がありましたら自由に記入してください。</p> <p>(記述式)</p>	

アンケートは以上になります。ご回答ありがとうございました。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

件名	「チョイソコ×せんじゅ」における利用者登録状況等について																				
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																				
内容	<p>「足立区地域内交通導入サポート制度(以下「サポート制度」という。)」のモデル地区である常東地区にて令和7年8月5日から「チョイソコ×せんじゅ」の実証実験を予定している。運行計画や出張登録会の状況等について以下のとおり報告する。</p> <p>1 これまでの経緯（別紙1 P20参照） 令和6年3月に北千住線（北千住駅東口～南千住駅）が運行終了となったことに伴い、常東地区町会・自治会連合会から、その代替としてデマンド型交通の導入要望があった。そのため、地域住民や関係者との協議を重ね運行計画を策定し令和7年8月より実証実験を開始する。</p> <p>2 「チョイソコ×せんじゅ」の運行計画（別紙2 P21参照） 令和7年3月に関東運輸局へ以下の運行計画で事業許可申請を提出し、令和7年6月17日付けで事業許可を取得した。</p> <table border="1" data-bbox="437 1178 1442 1874"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行方法</td> <td>乗合型デマンドタクシー（区域運行）</td> </tr> <tr> <td>実験期間</td> <td>令和7年8月5日～令和8年1月30日</td> </tr> <tr> <td>運行日</td> <td>週2日（火曜日、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休 ※ 利用状況等により運行日の変更を検討する</td> </tr> <tr> <td>運行時間</td> <td>午前8時～正午、午後1時～午後3時</td> </tr> <tr> <td>乗降スポット数</td> <td>44か所</td> </tr> <tr> <td>利用運賃</td> <td>200円／1乗車（現金收受のみ） 0歳から5歳（就学前の6歳も含む）は無賃</td> </tr> <tr> <td>運行事業者</td> <td>タクシー事業者3社</td> </tr> <tr> <td>使用車両</td> <td>各タクシー事業者が所有するジャパントクシー（車いすも乗車可）</td> </tr> <tr> <td>事前予約</td> <td>必要（電話及びアプリ予約）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 利用者登録受付開始 令和7年6月5日から2種類の方法により、利用者登録受付を開始した。なお、6月22日時点での利用者登録数は次のとおりとなっている。</p>	項目	内容	運行方法	乗合型デマンドタクシー（区域運行）	実験期間	令和7年8月5日～令和8年1月30日	運行日	週2日（火曜日、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休 ※ 利用状況等により運行日の変更を検討する	運行時間	午前8時～正午、午後1時～午後3時	乗降スポット数	44か所	利用運賃	200円／1乗車（現金收受のみ） 0歳から5歳（就学前の6歳も含む）は無賃	運行事業者	タクシー事業者3社	使用車両	各タクシー事業者が所有するジャパントクシー（車いすも乗車可）	事前予約	必要（電話及びアプリ予約）
項目	内容																				
運行方法	乗合型デマンドタクシー（区域運行）																				
実験期間	令和7年8月5日～令和8年1月30日																				
運行日	週2日（火曜日、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休 ※ 利用状況等により運行日の変更を検討する																				
運行時間	午前8時～正午、午後1時～午後3時																				
乗降スポット数	44か所																				
利用運賃	200円／1乗車（現金收受のみ） 0歳から5歳（就学前の6歳も含む）は無賃																				
運行事業者	タクシー事業者3社																				
使用車両	各タクシー事業者が所有するジャパントクシー（車いすも乗車可）																				
事前予約	必要（電話及びアプリ予約）																				

(1) 登録者数

165名（オンライン登録及び郵送での登録）

(2) 出張登録会の開催

地域住民で発足した「常東地区チョイソコせんじゅ協議会（以下「地域協議会」という。）」と足立区との共同で事業説明会及び出張登録会を開催し、3日間で88名の参加があった。

当日は、足立区や株式会社アイシンからの説明の他、地域協議会メンバーによる事業内容の説明や、参加者の誘導、利用者登録方法のサポートなどを担った。

出張登録会（第1弾）

開催日	時間	会場	参加人数
令和7年6月5日（木）	午前10時から 午前11時から 午後1時30分から	千住あずま 住区センター	42名
6月6日（金）	午後2時から 午後3時から	UR日の出町 2号棟集会室	27名
6月7日（土）	午後2時から 午後3時から	千寿第八 小学校	19名

出張登録会（第2弾）

開催日	時間	会場
令和7年6月26日（木）	午前10時から 午前11時から	UR日の出町 2号棟集会室
6月27日（金）	午後2時から 午後3時から	千住あずま 住区センター
6月28日（土）	午後2時から 午後3時から	千寿桜堤 中学校

出張登録会の様子



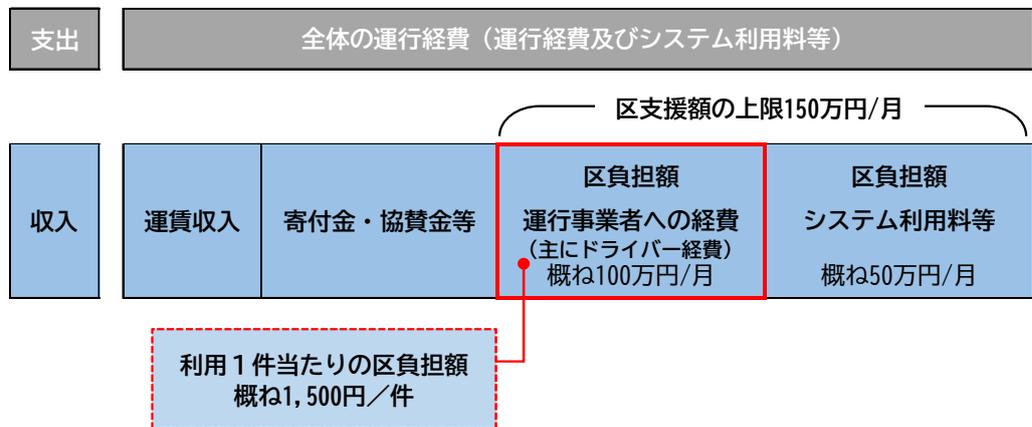
4 継続運行基準について

継続運行基準の基本的な考え方は以下のとおりである。

なお、サポート制度として区内で初めての取組みであるため、区内外の他事例を参考に、継続運行基準は引き続き検証していく。

- (1) サポート制度では、実証実験時における、ひと月の区支援額の上限は150万円としている。
- (2) ひと月当たりの区支援額の上限150万円の内訳として、運行事業者への経費に概ね100万円、その他運行の効率化や先進技術活用等のためのシステム利用料などは概ね50万円とする。
- (3) 利用1件当たりの区負担額は、足立区デマンドタクシー「足タク」と同等の概ね1,500円とする。算出方法は、以下のとおり「運行事業者への経費」から利用件数で除した金額とする。

継続運行基準の基本的な考え方



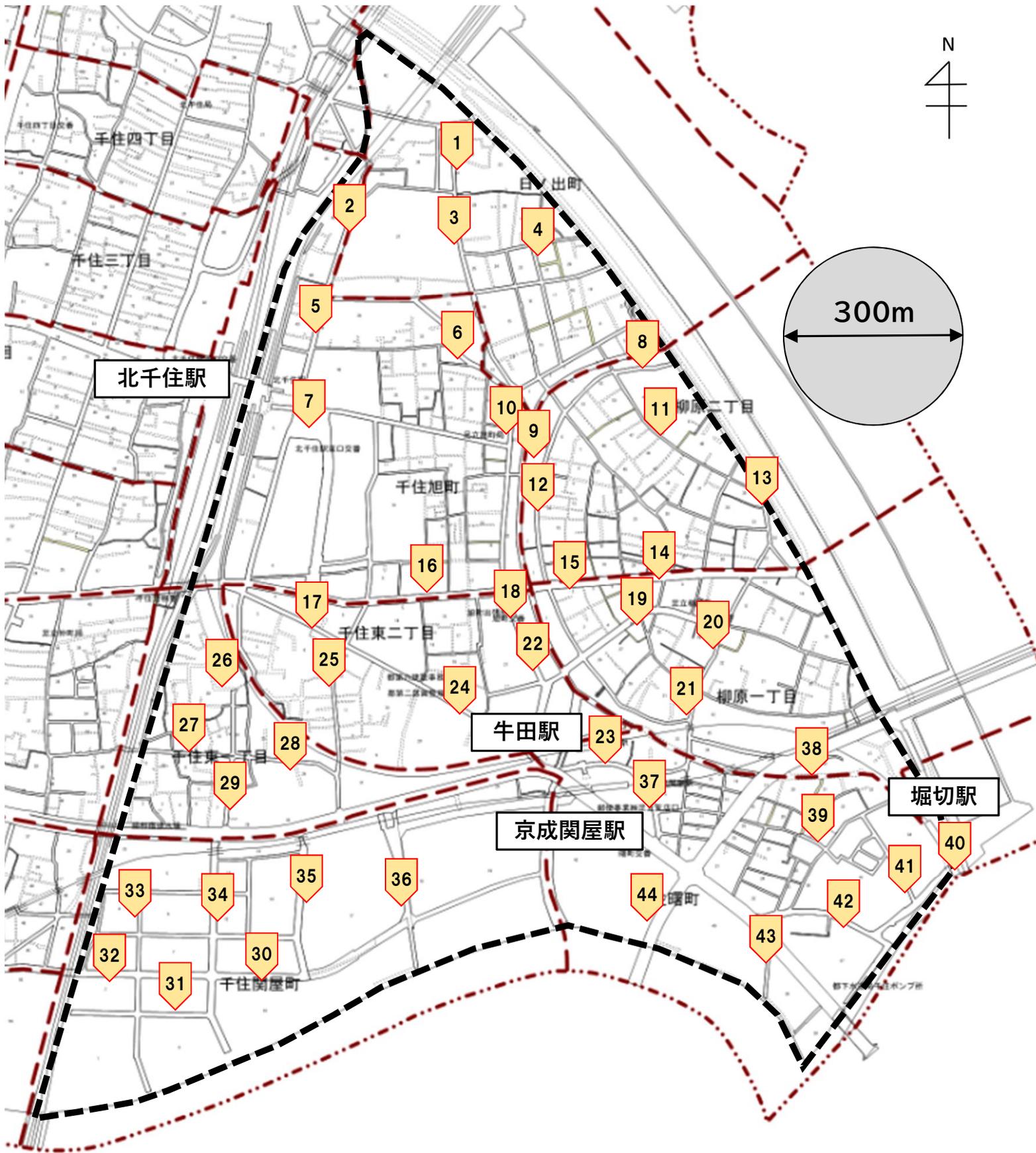
5 利用者登録からのスケジュールについて

地域協議会では地元企業等から協賛金（寄付金）を募る事業スキームも検討しているため、実証実験中に運用が開始できるよう関係者と引き続き検討していく。

時期	内容
令和7年6月～	利用者登録開始
8月	実証実験開始
秋頃	利用者アンケート実施 協賛金を募る運行スキームへ変更予定

「チョイソコ×せんじゅ」実証実験に向けたこれまでの主な経緯

年	月	内容
令和5年	10月	常東地区町会・自治会連合会にて北千住線の運行終了報告
		地域より代替手段としてデマンド型交通手段の導入要望
	11月	株式会社アイシン打合せ（初回）
令和6年	1月	常東地区内にお住いの方を対象に移動実態を把握するためアンケート調査実施
	5月	東京ハイヤータクシー協会足立支部長打合せ（初回）
	7月	常東地区「地域内の交通ニュースvol.1」発行
	10月	地域と連携し乗降スポット選定作業（候補地の地先へ説明等）
		地域住民・株式会社アイシン・タクシー事業者・足立区で第1回4者合同調整会議を開催
	11月	交通管理者（警視庁）協議（初回）
12月	関東運輸局協議（初回）	
令和7年	1月	第2回4者合同調整会議開催
	3月	関係者との協定締結
		常東地区「地域内の交通ニュースvol.2」発行
		足立区地域公共交通活性化協議会へ付議
		関東運輸局へ事業許可申請
	5月	常東地区「地域内の交通ニュースvol.3」発行
	6月	利用者登録開始
	8月	実証実験開始（令和8年1月30日まで）



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

件名	花畑地区における地域内交通の検討状況について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内容	<p>「足立区地域内交通導入サポート制度（以下「サポート制度」という。）」のモデル地区である花畑地区の取組み状況を、以下のとおり報告する。</p> <p>1 花畑地区の運行計画について</p> <p>(1) 花畑地区について</p> <p>過去に社会実験バス プンブン号が運行していた、花畑八丁目や花畑七丁目、花畑六丁目を中心とした花畑地域の東側エリア（総面積約0.6km²）において、地域内の交通課題を解決するため、サポート制度を活用した交通手段導入の検討を進めてきた。</p> <p>(2) これまでの検討の主な経緯</p> <p>地域の方々が主体的に動き、運行経路や運行ダイヤといった運行計画を検討し、試走会などを実施してきた。区は運行計画に基づき、運行計画検討の支援や関係機関協議等を実施している（別紙1 P25参照）。</p> <p>なお、運行方法としては、バス交通のような運行経路や時刻の定まっている「定時定路線型」で、7人乗りワンボックスタイプの乗用車の利用を予定している。</p> <p>2 最新の検討状況</p> <p>(1) 従前の検討内容からの変更点</p> <p>ア 停留所について</p> <p>地元説明会の意見より、日常移動に不便な地域を中心に、改めて停留所を選定（別紙2 P26～27参照）。</p> <p>イ 運行車両台数</p> <p>乗車定員超過の懸念を踏まえ、より詳細な運行需要を把握するため、運行期間の前半を週3日車両2台で、運行期間の後半を週4日車両1台で運行する2パターンを設けた。</p> <p>従前の検討内容との主な比較は次のとおり。</p>

	従前 (令和7年3月までの検討)	従後 (令和7年6月以降の検討)
運行期間	令和7年10月下旬から約6か月間	令和7年10月20日～令和8年3月31日の5か月強
運行日	週3日	運行期間の前半は週3日、後半は週4日
運行車両台数	1台	週3日運行の場合は2台、週4日運行の場合は1台
停留所数	13箇所	20箇所
走行距離	約4.5km	約6.5km
所要時間	約30分	約45分

(2) 運行計画案

最新の検討状況を踏まえた運行計画案は以下のとおり。

項目	内容
運行方法	定時定路線型
運行期間	令和7年10月20日～令和8年3月31日(5か月強)
運行日	運行期間の前半は週3日(月曜、水曜、金曜)、運行期間の後半は週4日(月曜、火曜、水曜、金曜)とする ※ 祝日、年末年始は運休
停留所数	20箇所
利用運賃	100円/1乗車(未就学児は無料)
運行事業者	タクシー事業者1社
事前予約	不要

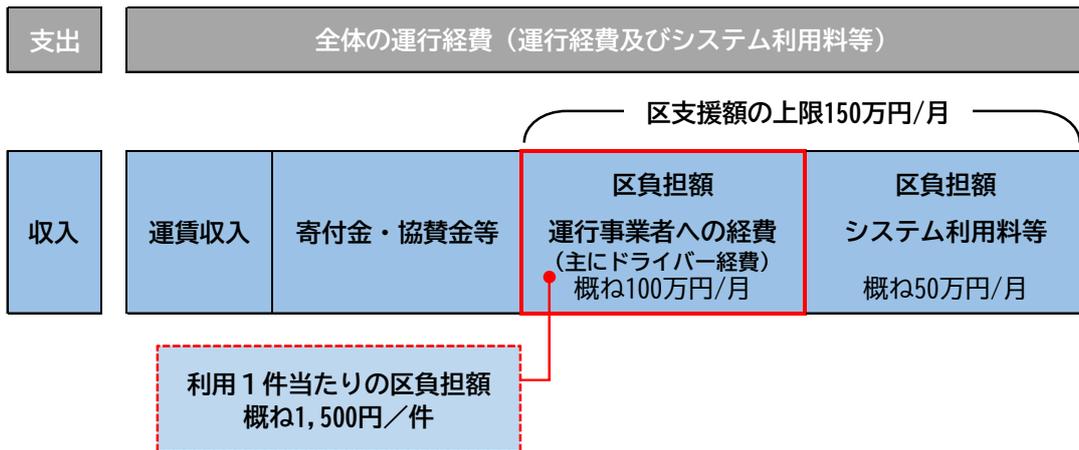
3 継続運行基準について

継続運行基準の基本的な考え方は以下のとおりである。

なお、サポート制度として区内モデル地区の取組みであるため、区内外の他事例を参考に、継続運行基準は引き続き検証していく。

- (1) サポート制度では、実証実験時における、ひと月の区支援額の上限は150万円としている。
- (2) ひと月当たりの区支援額の上限150万円の内訳として、運行事業者への経費に概ね100万円、その他運行の効率化や先進技術活用等のためのシステム利用料などは概ね50万円とする。
- (3) 利用1件当たりの区負担額は、足立区デマンドタクシー「足タク」と同等の概ね1,500円とする。算出方法は、以下のとおり「運行事業者への経費」から利用件数で除した金額とする。

継続運行基準の基本的な考え方



4 今後予定しているスケジュール

時期	内容
令和7年 7月	(1) 地域、交通事業者、足立区の3者による協定締結 (2) 運賃分科会及び地域公共交通活性化協議会への付議 (3) 関東運輸局への事業認可申請 (標準処理期間概ね2か月)
10月20日	実証実験開始(予定)

花畑地区における地域内交通検討の主な経緯

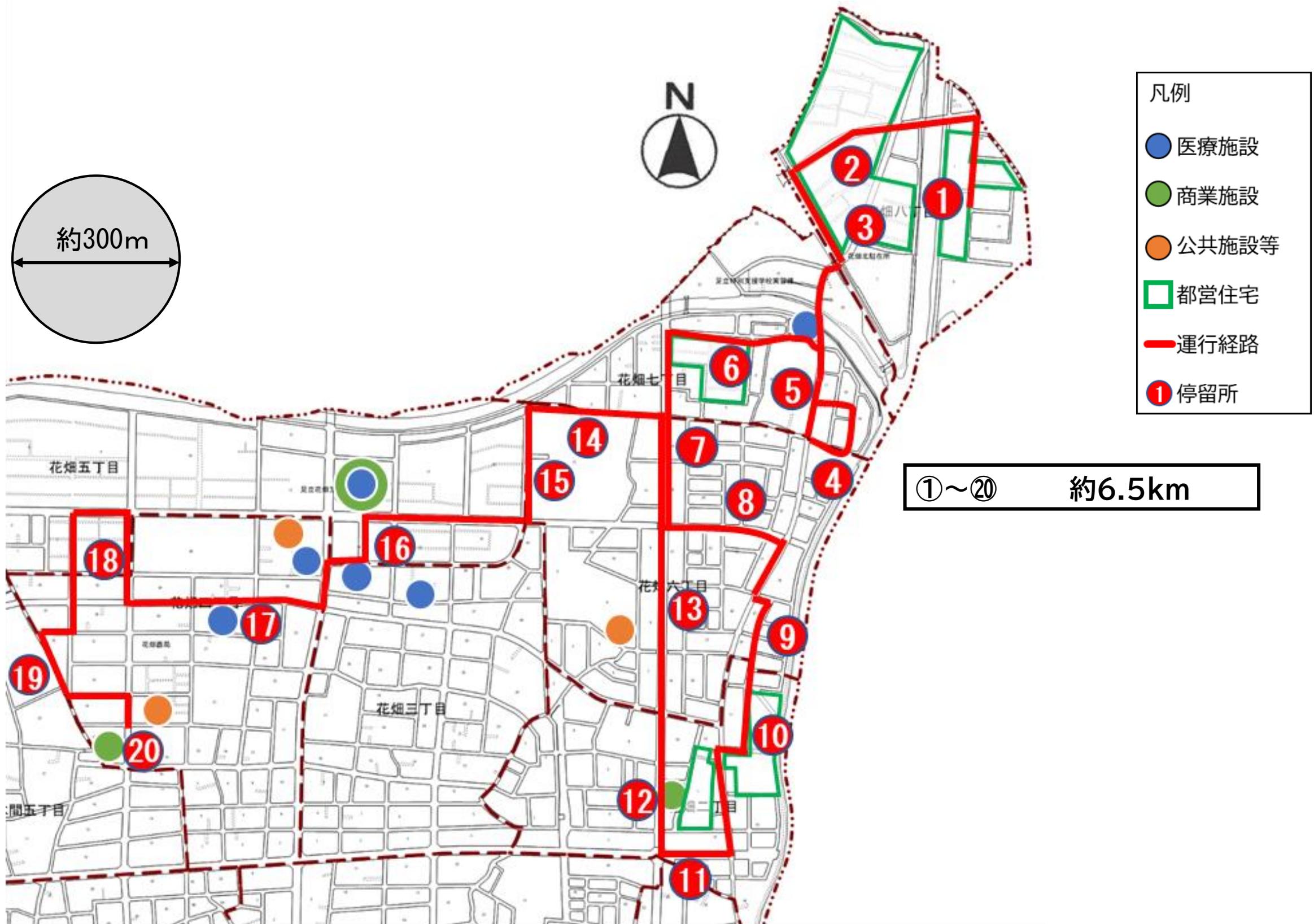
年	月	内容
令和5年	12月	新たな交通手段に関する勉強会開催
令和6年	3月	社会実験バスブンブン号の運行終了
	5月	サポート制度を活用した地域内交通の運行計画検討開始
	7月	交通事業者ヒアリング開始
	11月	検討した運行経路に基づく試走会の実施（第1回）
	12月	検討した運行経路に基づく試走会の実施（第2回）
令和7年	2月	地域内交通導入の検討状況に関する説明会開催（第1回）
	3月	地域内交通導入の検討状況に関する説明会開催（第2回）
		交通管理者協議開始
		運行計画の再検討
	6月	地域内の交通ニュース第1号発行

現時点での 運行経路(案)

花畑地区地域内交通 運行経路(案)

別紙2

※今後の利用状況を鑑み、変更となる可能性があります

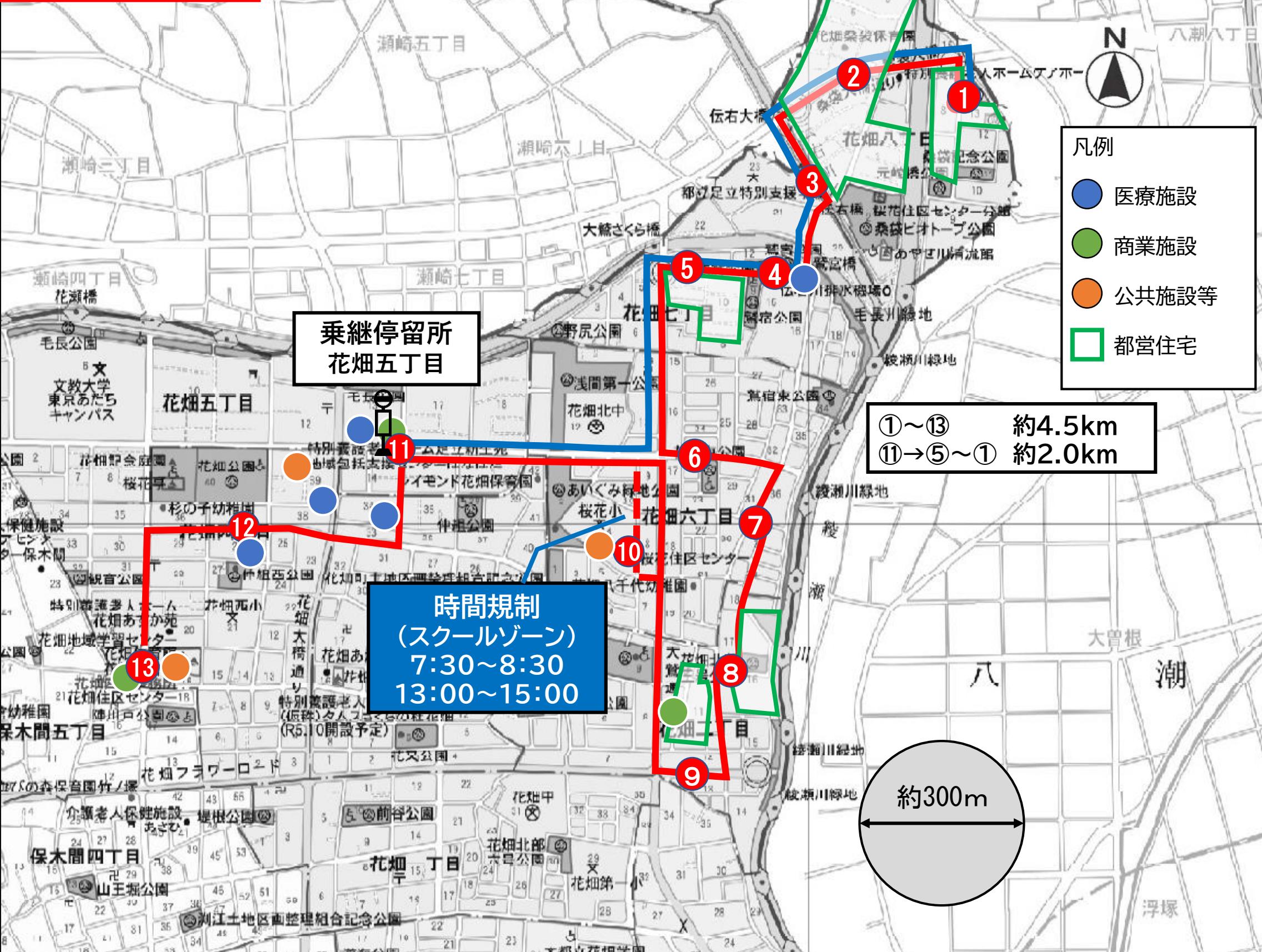


従前の運行経路(案)

(令和7年1月総合交通対策調査特別委員会資料 再掲)

試走会及び地域の意見等を踏まえた運行経路(案)

※関係機関協議等により変更となる場合があります



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

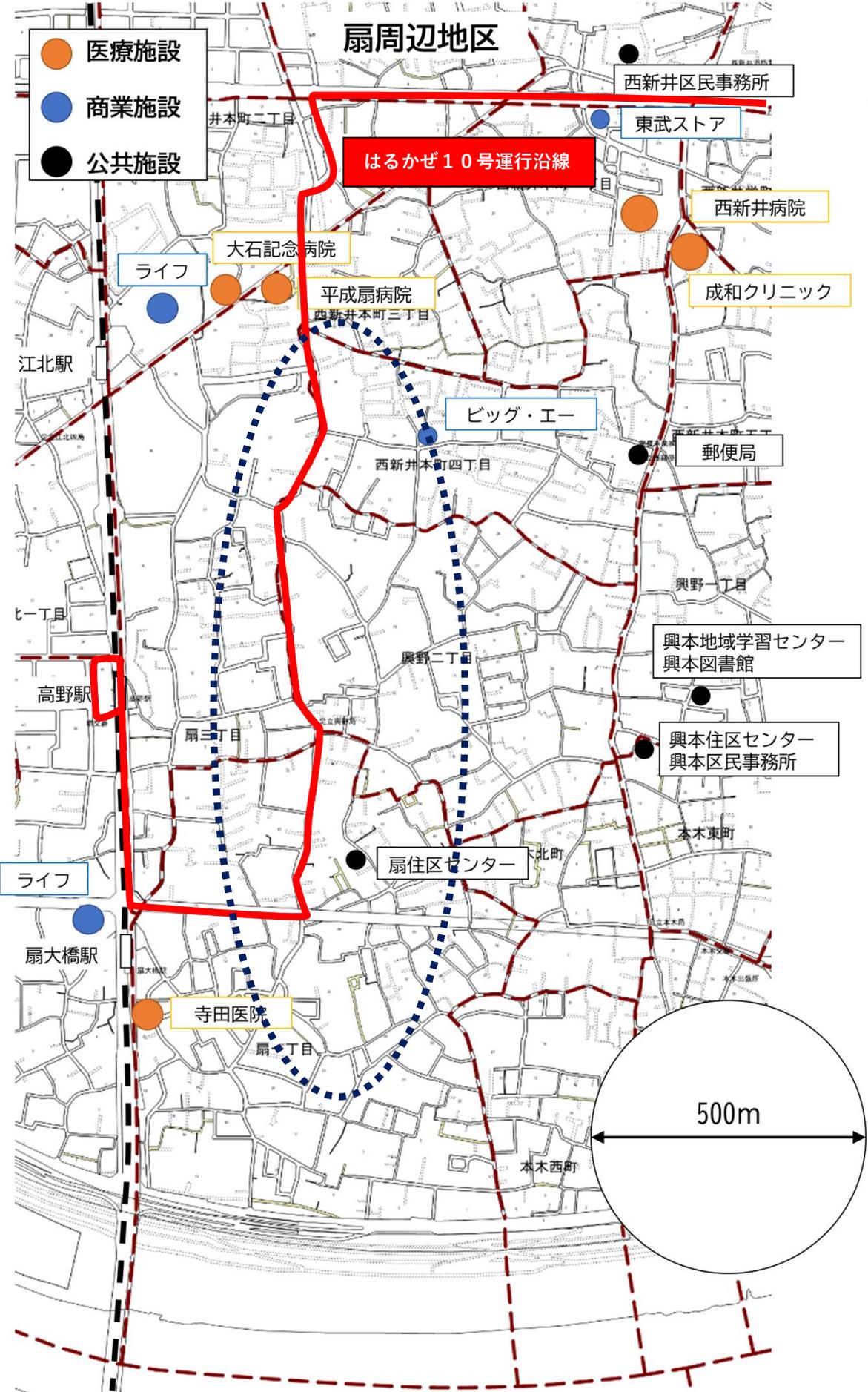
件名	扇地区における地域内交通の検討状況について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内容	<p>「足立区地域内交通導入サポート制度（以下「サポート制度」という。）」の活用を予定している扇地区の取組み状況を、以下のとおり報告する。</p> <p>1 サポート制度の活用について</p> <p>(1) 扇地区検討対象範囲（概ね） 日暮里・舎人ライナー沿線より東側かつ本木新道の西側で、はるかぜ10号（西新井・高野線）の運行していた沿線中心を想定している（別紙 P30 参照）。</p> <p>(2) これまでの経緯 令和6年3月にはるかぜ10号が運行終了したことに伴い、地域の交通課題解決につながる地域内交通導入の検討をするために、地元の有志の方から相談があり準備を進めてきた。その第一歩として、扇周辺地区地域公共交通検討準備会を開催した。</p> <p>2 扇周辺地区地域公共交通検討準備会の開催について</p> <p>(1) 開催日時 令和7年6月3日（火）午後2時～午後3時</p> <p>(2) 参加者 都営扇三丁目アパート自治会、扇一丁目北町会、扇一丁目親友町会から計4名</p> <p>(3) 議事内容 ア サポート制度の制度説明 イ 地域主体交通の事例案内 ウ 検討対象地区の説明 エ 今後のスケジュール案の説明</p> <p>(4) 参加者からの意見 ア サポート制度について理解を深められた。 イ 本日参加できなかった町会の方へも制度を説明する場を設けてほしい。 ウ はるかぜ10号が運行していた地域の方を中心に、広く意見を集めて、進めていきたい。</p>

3 今後の方針

サポート制度の説明を重ね、今後の地域内交通の検討を深めるため、はるかぜ10号が運行していた沿線地域を中心とした協議会設立を支援していく。そのうえで、本格的に地域特性や既存の公共交通の分析を行い、合わせてアンケートを実施して地域の交通課題を把握していく。

時期	内容
令和7年 7月頃	第1回協議会 交通手段、運行経路の検討
令和7年 8月頃	第2回協議会 アンケート調査の実施
令和7年 11月頃	第3回協議会 アンケート結果の分析

扇地区検討対象範囲(概ね)



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

件名	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内容	<p>有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和7年度「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」定期総会の開催について</p> <p>(1) 開催日時 令和7年5月22日（木）午後2時30分～</p> <p>(2) 会場 野田市役所</p> <p>(3) 参加自治体 草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏市、野田市、足立区、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町 計12自治体</p> <p>(4) 主な審議事項 ア 令和6年度事業報告、決算報告 イ 令和7年度事業計画案、予算案 ウ 期成同盟会規約第9条第8項に規定する研究部会への足立区加入 エ 地下鉄8号線（八潮～野田市間）整備検討調査結果について 他</p> <p>(5) (4)ウについて 「期成同盟会として、今後は八潮～野田市区間だけでなく、答申区間（押上～野田市）全線を整備することによる、より広域的な便益の発現に向けた努力が必要と考えることから、足立区にも研究部会に加入していただき、一体となって課題の整理等に取り組んでいきたい」という要望により、足立区として承認したものである。</p> <p>2 区内整備促進大会の実施について</p> <p>令和元年度まで中川小学校で開催していたが、コロナ禍により開催を中止していたため、再度開催することで改めて地域の機運醸成を図る。</p> <p>ア 開催時期（予定） 令和8年1月下旬～2月上旬頃</p> <p>イ 開催場所 中川小学校体育館</p> <p>ウ 開催案内 国土交通省、東京都、国会議員、都議会議員、足立区議会議員、地域住民、商店街振興組合、関係自治体（墨田区、江東区、葛飾</p>

区、越谷市、草加市、八潮市、吉川市、松伏町、野田市)

3 その他今後の取組みについて

有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進について、平成28年の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（第198号答申）において、「概ね15年後の東京圏の目指すべき姿を実現する上で意義のある路線」に位置付けられている。

次期答申が令和12年度末頃と予想される中で、今後それを見越した取組みを行っていく。

(1) 需要予測等調査委託

上述のとおり、定期総会にて、令和3年度から地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会で委託発注している整備検討調査（八潮～野田市区間）が令和6年度末に完了した旨報告があった。

同委託成果を踏まえ、以下のとおり需要予測や費用対効果等について検証を行う。

ア 委託期間

令和7年11月頃～令和10年3月（予定）

イ 委託区間

押上～八潮区間（予定）

ウ 委託内容

需要予測、費用対効果分析、収支採算性の検討、事業費算出等

(2) 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会での活動

昨年度に引き続き、決起大会（昨年度は茨城県坂東市開催）をはじめ、国土交通大臣や各都県知事（東京都、茨城県、埼玉県、千葉県）への要望活動を行う。

(3) 地下鉄8号線ニュース発行

沿線町会自治会の方々により地下鉄8号線について理解していただくため、地下鉄8号線の近況や区の実施内容についてお知らせする（令和7年2月創刊号発行済）。

(4) 区内イベント

昨年度に引き続き、しょうぶまつり、区民まつり、梅まつり、さくらまつり等で地下鉄8号線区内延伸に関するPR活動を行う。

4 今後の進め方

3(1) 調査委託業務については、必要経費を精査の上、予算措置等について対応方法を検討していく。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年7月8日

件名	竹ノ塚駅付近連続立体交差事業に伴う事業損失補償業務の進捗について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内容	<p>竹ノ塚駅付近連続立体交差事業に伴う事業損失補償業務に係る協定（令和6年度～令和8年度）を令和5年度末に東武鉄道株式会社と締結し、業務を進めているが、令和6年度末時点の進捗について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年度執行額 107,513千円 足立区負担90,311千円、東武負担17,202千円 ※ 協定に基づく負担割合（区：東武＝84：16）</p> <p>2 令和6年度執行内容内訳 （1）事後調査費（121軒） （2）環境影響評価事後調査（高架化工事の完了後版） （3）その他残工事費（高架化工事に伴う他企業柱の抜柱に係る負担金）</p> <p>3 事業損失補償業務の令和6年度末時点の進捗</p> <pre> graph TD A["①事後調査対象 358軒"] -- 意向調査 --> B["②辞退、建替え等 237軒"] A -- 意向調査 --> C["③事後調査希望 121軒"] B --> D["終了"] C -- 事後調査 --> E["④損傷有 90軒"] C -- 事後調査 --> F["⑤損傷無 27軒"] C -- 事後調査 --> G["⑥未実施 4軒"] </pre> <p>※⑥ 令和7年度調査予定</p> <p>4 今後の予定 今後、上図「④損傷有」の家屋について、高架化工事による損傷か否かの判定会を踏まえ、対象家屋への説明と補償費支払いが適切に進められるよう、東武鉄道株式会社と協力して業務を進めていく。</p>